

北九州港カーボンニュートラルポート(CNP)検討会開催要綱

(趣旨)

第1条 北九州港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート(CNP)」を形成することで、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献するため、「北九州港カーボンニュートラルポート(CNP)検討会」(以下「検討会」という。)を開催し、次世代エネルギーの将来需要の推計や利活用の方策とともに、これらに必要となる港湾の施設の規模・配置等について検討を行う。

(構成)

第2条 検討会は、別表に掲げる構成員等をもって構成する。

2 構成員等の追加等は、事務局が決定する。

(検討会の取扱い)

第3条 検討会の取扱いは、以下によるものとする。

- 一 検討会は、構成員の自由な議論を担保する観点等から、原則として非公開とする。
- 二 議事次第以外の配布資料の公開又は非公開の判断は、資料作成者と事務局が協議のうえ、事務局が行う。
- 三 検討会の議事は、会議終了後に発言者が特定されない形で、概要のみ公開する。

(秘密保持)

第4条 検討会の構成員は、検討会で知り得た情報(前条の規定により公開された議事次第、配布資料及び議事概要を除く。)を外部に漏らし、又は無断で使用してはならない。

(事務局)

第5条 検討会に係る事務は、九州地方整備局港湾空港部、北九州市港湾空港局及び北九州市環境局が処理する。

附則

この要綱は、令和3年6月28日から施行する。

北九州港カーボンニュートラルポート(CNP)検討会構成員等

(五十音順)

(構成員)

株式会社 IHI
伊藤忠商事株式会社
岩谷産業株式会社
ENEOS 株式会社
株式会社北九州パワー
九州電力株式会社
九電みらいエナジー株式会社
西部ガス株式会社
シーメンス・エナジー株式会社
ジャパンハイドロ株式会社
株式会社商船三井
商船三井テクノトレード株式会社
大陽日酸株式会社
電源開発株式会社
日本コークス工業株式会社
日本製鉄株式会社
ひびき灘開発株式会社
福岡酸素株式会社
株式会社北拓
安川オートメーション・ドライブ株式会社

(事務局)

九州地方整備局港湾空港部
北九州市港湾空港局
北九州市環境局